

令和4年度：刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策（法務省）

内容

- ◆ 刑事施設では、刑務所出所者等の就労の確保のため、就労支援を実施しているが、出所後の就労の見込みがないにもかかわらず、支援を希望しない者もいる。
- ◆ 就労支援が周知されてから受刑者が就労支援を受けるまでのボトルネックを整理した上で、就労支援を受けることを希望するように促す取組を検討（図1）し、ランダム化比較試験(RCT)により5施設で試行し、その効果を把握・分析（図2）。

図1

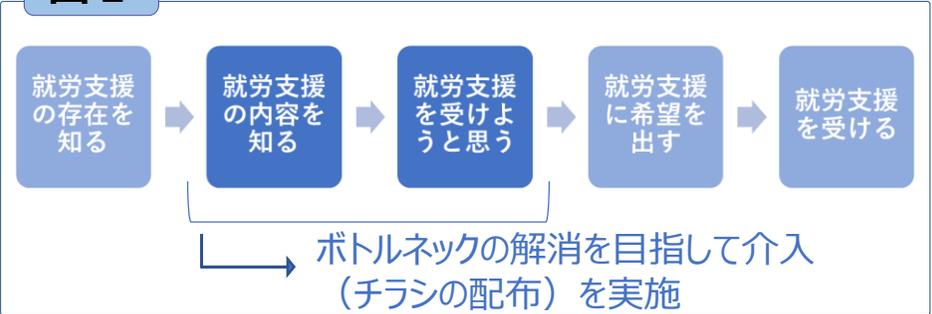
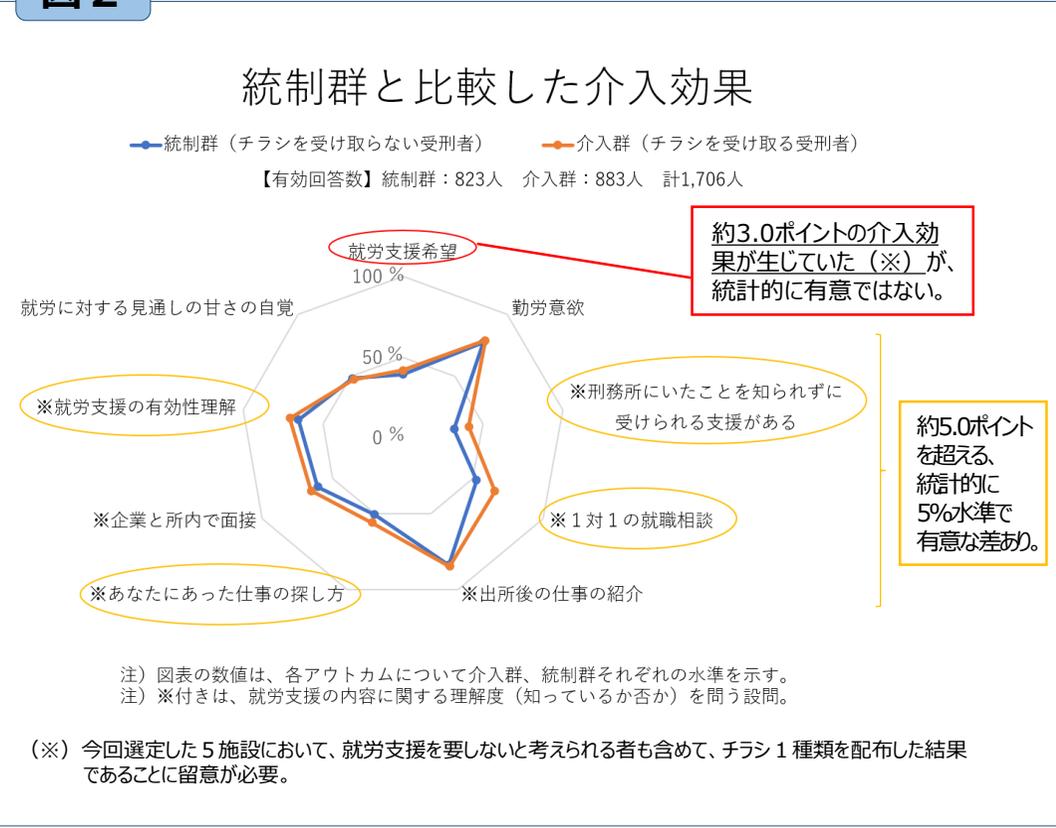


図2



結果・示唆

- ◆ 就労支援を受けることを促す効果があったかどうかはわからなかったが、就労支援制度に関する知識・理解の向上には一定の影響が生じていることがわかった。
- ◆ 本研究を通じて、知識・理解の向上に至った受刑者に対する追加的な対策や、就労の見通しの甘い者への追加的アプローチの検討の必要性など様々な示唆を得た。